

別記様式第1号 (第6条関係)

申請日

令和6年 7月 ●日

文京区長 殿

文京区ベビーシッター利用料助成金交付申請書 兼 口座振替依頼書

申請者 (保護者)

| | |
|------|-------------------------|
| 住所 | 文京区春日 1-16-21 ●●ハイツ 501 |
| 氏名 | 文京 花子 |
| 電話番号 | 03-5803-●●●● |
| メール | bunkyo@●●.●●.jp |

文京区ベビーシッター利用料助成金交付要綱第6条の規定により、以下のとおり申請します。

なお、申請に当たり、区が申請内容を確認するため、利用したベビーシッター事業者等へ照会することに同意いたします。また、交付決定された場合には、以下の口座に振り込んでください。

1 対象児童 ※ 対象児童ごとに申請書を記入すること

| | | | |
|------|-----------|------|------------|
| フリガナ | ブンキョウ タロウ | 生年月日 | 令和●年 ●月●●日 |
| 児童氏名 | 文京 太郎 | | |

2 振込先の口座 ※ 申請者以外の口座の場合は添付すること

| | | | | |
|---------|---------|---|-------|--|
| 金融機関 | ●● | <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信用組合 | ●● | <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 |
| 金融機関コード | ● ● ● ● | 支店コード | ● ● ● | |
| 振込口座 | 預金種目 | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 | 口座番号 | ● ● ● ● ● ● ● ● |
| 口座名義 | フリガナ | ブンキョウ ハナコ | | |
| | 氏名 | 文京 花子 | | |

3 申請内容 ※

| | | | |
|------|-------|-----|----------|
| 申請時間 | 10 時間 | 申請額 | 27,100 円 |
|------|-------|-----|----------|

4 申請内容の確認

| | |
|-------------------------|---|
| 申請に当たり、次の事項を全て満たしていますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|-------------------------|---|

(1) 未就学児一人に対してベビーシッター一人による保育でした。または、保護者とベビーシッターが共同保育を行いました。

(2) 添付した領収書は、他の制度による助成申請に使用していません。または、使用した割引を差し引いて申請をしました。

(3) 厚生労働省が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」を確認しました。

別表 ※ 受付締切日までに申請すること。

必ずチェック

| | | |
|------------|--|-----------------|
| 四半期（受付締切日） | <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年 4～6月分 | (令和6年 7月31日(水)) |
| | <input type="checkbox"/> 令和6年 7～9月分 | (令和6年10月31日(木)) |
| | <input type="checkbox"/> 令和6年10～12月分 | (令和7年 1月31日(金)) |
| | <input type="checkbox"/> 令和7年 1～3月分 | (令和7年 4月11日(金)) |

| 合計 | | 10 時間 15 分 | 27,100 円 |
|---------|-------------------|------------|-----------|
| 利用日 | 利用時間帯 | 申請時間数 | 割引後の保育利用料 |
| 4 月 1 日 | 10 : 00 ~ 11 : 30 | 1 時間 30 分 | 3,300 円 |
| 4 月 2 日 | 10 : 00 ~ 11 : 30 | 1 時間 30 分 | 3,300 円 |
| 4 月 3 日 | 10 : 00 ~ 11 : 30 | 1 時間 30 分 | 3,300 円 |
| 5 月 1 日 | 21 : 00 ~ 23 : 00 | 2 時間 0 分 | 6,000 円 |
| 5 月 2 日 | 21 : 00 ~ 23 : 15 | 2 時間 15 分 | 6,750 円 |
| 6 月 1 日 | 6 : 45 ~ 8 : 15 | 1 時間 30 分 | 4,450 円 |
| 月 日 | : ~ : | 時間 分 | 円 |
| 月 日 | : ~ : | 時間 分 | 円 |

(参考) 申請時間と申請額の書き方について

- 申請時間には、「1時間未満を切り捨てた申請時間数の合計」をお書きください。
記入例の場合は、10時間15分の15分を切り捨てた、10時間です。
- 申請額には、「割引後の保育利用料の合計」と「申請時間×助成上限金額」を比較して、少ない方の額をお書きください。
助成上限金額は、7時～22時 1時間 2,500円（22時～翌7時 1時間 3,500円）です。
記入例の場合は、27,100円と28,000円を比較して、27,100円です。

7時～22時 7時間45分 (申請時間) 7時間 (助成上限金額) 2,500円
 22時～翌7時 2時間30分 (申請時間) 2時間 (助成上限金額) 3,500円
 *22時～翌7時の端数が30分以上のため 残りの (申請時間) 1時間 (助成上限金額) 3,500円

(申請時間) 10時間 (助成上限金額) 28,000円

***各利用区分の端数を合算するときの助成上限金額について**

7時～22時の利用と22時～翌7時の利用のそれぞれに1時間に満たない利用時間があり、これを合算すると1時間を超えるとき、
 22時～翌7時の利用時間が30分以上の場合は3,500円、そうでない場合は2,500円を上限に助成します。
 記入例の場合は、7～22時の45分と22～翌7時の30分を合算すると1時間を超え、
 22時～翌7時の利用時間が30分以上のため、この1時間の助成上限金額は3,500円です。

区 HP (注意事項・よくある質問) ▶

